

令和2年5月14日

ふれあい福祉センターご利用の皆様  
ボランティアグループの皆様

指定管理者 社会福祉法人長野市社会福祉協議会  
会長 寺田 裕明

**新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る  
長野市ふれあい福祉センター貸館業務等の再開について**

日頃は、長野市ふれあい福祉センター及び長野市ボランティアセンターをご利用いただきありがとうございます。  
ご理解をいただいております。

さて、当センター4階及び5階会議室等の貸館業務ならびに1階作業テーブルのご利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日から停止をしているところですが、今後は下記のとおり一部の活動を除き、ご利用を再開していただくこととします。

未だに長野市内で感染者が確認されている状況です。利用は再開しますが、より一層の感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 利用を再開する日

**令和2年5月18日（月）から**

※5月7日通知では「15日まで」としていましたが、17日まで利用停止を延長します。

2 18日以降も利用を停止する活動

以下の活動は通常利用よりも感染拡大の恐れがあるため、18日以降も当面の間利用停止とします。

- (1) 調理実習室の利用
- (2) 館内での飲食を伴う利用
- (3) 50人以上の人が一度に集まる会議等の利用

※1階作業テーブルについては、同一時間帯につき1団体（15名まで）の利用に限らせていただきます。

★合唱やダンス、ヨガなど、通常の会話よりも飛沫感染の可能性が高いと想定される活動については利用を控えていただくか、利用する場合であっても注意事項を必ず厳守してください。

3 その他注意事項

(1) 利用にあたっては、「密集・密接・密閉」を避け、手洗いや手指消毒を励行し、マスクを着用するなど感染拡大防止対策を徹底してください。（各部屋に注意事項が掲示してあります）

(2) 万が一当館利用者の中から新型コロナウイルス感染者が確認された場合、追跡調査などのため保健所等から参加者の氏名、連絡先などを求められる場合がありますのでご承知ください。

参加者を把握するための名簿様式を各部屋においてありますので、ご活用ください。（総務課やボラセンに提出する必要はありません）

お問い合わせ

○ふれあい福祉センター貸館に関すること TEL026-225-1234 FAX026-223-7388

○ボランティアセンターに関すること TEL026-227-3707 FAX026-224-1513